

No.10 発言者席の常設について

【提案趣旨】

発言者席については、令和2年4月臨時会から新型コロナウイルス感染症対策として、飛沫感染を予防する観点から、演壇の前に設置し、第2質問以降の発言を行ってきた。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことに伴い、発言者席の今後の在り方について議会運営委員会で協議中であり、協議がまとまるまでの間は、現状の発言者席を暫定的に残すこととなっている。

発言者席は自席と比べて、議員と執行部が議論していることを視覚的に認識しやすい配席であるため、下図のとおり、さらに発言しやすい席となるように改修し、常設することとしてはどうか。

【発言者席イメージ図】

